

議事の経過

開会 午前 10 時

○小松文人議長 議員各位には、御多用のところ、御参集くださいまして、深く感謝いたします。

ただいまから、平成 30 年第 4 回安芸市議会定例会を開会いたします。開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○横山幾夫市長 本日、議員の皆様の御出席を賜り、平成 30 年第 4 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、平成 30 年 7 月豪雨に関する災害復旧事業の進捗状況等について御報告いたします。

まず、公共土木施設災害復旧事業の国への災害査定申請件数につきましては、7 月豪雨以降、9 月の台風 21 号、24 号の被災を合わせまして、道路 97 件、河川 40 件、橋梁 4 件の計 141 件となっております。災害査定は 9 月下旬から始まり、これまでに道路や河川など計 117 件、約 21 億 2,773 万円余りの復旧費用が認められております。残りの道路や河川等につきましては、12 月中旬の最終査定の後に、復旧費用額が確定いたします。

次に、農地・農業用施設及び林道施設災害復旧事業の査定申請件数でございますが、農地災害が 32 件、農業用施設災害が 13 件、そして林道施設が 27 件となっております、いずれも 12 月中旬の最終査定の後に、復旧費用額が確定いたします。

このたびの災害対応に関しましては、被災箇所が多数ある中、査定の申請や受検期限が年内という短期間であったことから、外部からも人的支援をいただき、総力戦で査定資料の作成等に取り組んできたところでございます。建設課には、10 月に県土木部と安田町から、11 月から今月 21 日の査定最終日までは、県土木部、高知市、いの町の職員に応援をいただいております。農林課には、被災直後から現在まで、安芸農業振興センターの職員を中心に、近隣の振興センターや県農業振興部の職員に応援をいただいております。

この職員派遣に関しましては、高知県をはじめ、安田町、高知市、いの町に多大な御配慮を賜り、災害査定が円滑に進捗しておりますことに、心から感謝申し上げます。

また、全国から寄せられました災害義援金は、7 月 17 日の募集開始から 10 月 31 日の受付終了までに 263 件、1,083 万 7,043 円となりました。これら義援金は、安芸市災害義援金配分委員会におきまして、配分額を決定し、第 1 次配分は本年 10 月 5 日から 27 世帯に 502 万円を、2 次配分は年内をめどに 28 世帯、約 581 万円の配分を予定しております。

このように多くの方々の御支援をいただき、復旧復興に向けた取り組みが着実に進んでおります。今後、いずれの災害復旧事業におきましても、最終査定後に順次工事発注に取りかかり、市民の皆様が一日も早く日常を取り戻せますよう、引き続き、総力を挙げて取り組んでまいります。

次に、国政の動向及び市の新年度予算編成方針について申し上げます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」、いわゆる「骨太の方針」におきまして、人づく

り革命や生産性革命の実現と拡大を柱に、少子高齢化の克服による持続的な成長経路を実現していくこととしております。

こうした改革を進める中、国はデフレからの脱却を確かなものとするため、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現し、国と地方をあわせたプライマリーバランスの黒字化へつなげることでありますが、新年度予算の概算要求では、高齢化に伴う医療や年金などの社会保障費の増大により、当初予算総額は過去最大となる公算が高くなっております。また、来年 10 月の消費税率引き上げに伴う需要変動に対応するため、歳出改革の取り組み方針とは別枠で、増税対策予算を講じることとしており、財政再建の後退が懸念されるとともに、地方財政へ与える影響にも十分な注意が必要であります。

本市におきましては、不透明な地域経済の動向や人口減少の加速に伴い、自主財源の根幹をなす市税収入は顕著な好転が見込めない状況にあります。平成 31 年度の地方財政計画における地方の一般財源総額につきましては、骨太の方針で示されたとおり、本年度と同水準を確保するとされておりますが、国の動向を見ておりますと、地方交付税に依存する本市にとりましては、引き続き予断を許さない状況にあります。

歳出面では、生活保護費等の扶助費や介護給付費等への繰出金など社会保障費が増大する中、行政サービスの拡充に伴う物件費などの経常経費も増加傾向にあります。また、喫緊の課題である市庁舎の建てかえや、小中学校の高台への移転・統合のほか、老朽化が進行している公共施設等の更新・統廃合・長寿命化対策が急務となっており、必要な財源の確保が財政運営上の大きな課題となっております。

このような厳しい財政見通しの中にありながらも、中長期的な財政計画に基づく財政健全化路線を堅持しつつ、限られた財源の効率的かつ効果的な配分を念頭に、市勢浮揚と地域活力の維持・強化に重点を置いた新年度の予算編成に努めてまいります。

それでは、市政の主要な課題等につきまして、御報告いたします。

はじめに、新庁舎建設候補地についてであります。

新庁舎の建設地につきましては、広報 11 月号・12 月号でお知らせしてきましたとおり、庁内に設置したプロジェクトチームにおいて、土居・僧津地区の「県道高台寺川北線及びインター線の交差点周辺」、「市営桐ヶ内団地周辺」、「新統合中学校建設予定地西側周辺」の 3 区域を選定し、検討を進めております。地権者の皆様への意向調査と各検討区域の調査結果が一定整理できましたので、今議会中に議員の皆様にご説明させていただくこととしております。

今後は、市民の皆様にご説明し、御理解をいただきながら、年度内に位置をお示ししたいと考えております。

次に、中学校の高台への移転・統合についてであります。

新統合中学校の建設につきましては、本年 8 月末に候補地の農業振興地域からの除外が決定し、今後は農地転用と開発協議の手続へと進んでまいります。この手続を進めるために、現在、プロポーザル方式により、本体工事に係る基本設計業務の委託業者を選定中であり、年内の契約締結

を予定しております。

また、新統合中学校建設に向けた地域住民への説明につきましては、先月 20 日、土居公民館におきまして、僧津や西木戸地区など候補地周辺の方を対象に、これまでの経過や通学路の整備方針など、取り組み状況を報告いたしました。基本設計が完了していないことから、建物の配置計画など詳細な説明は行えませんでした。学校建設による日常生活への心配事や要望など、多くの御意見をいただきました。今後、校舎の配置図や調整池などの設計が完了しましたら、改めて説明会を開催したいと考えております。

なお、開校時期につきましては、農地の転用において国との協議に相当な時間を要することから、当初目標としておりました平成 33 年度より遅れる見通しであります。

次に、地域医療体制の確保についてであります。

本年 9 月、県及び東部 9 市町村等で構成する「県東部地域医療確保対策協議会」におきまして、東部地域における地域包括ケアシステムの構築を後押しするため、県から、公立の看護専門学校を基幹とする多機能支援施設の設置が提案されました。

当施設は、看護師養成の機能に加えて、訪問看護師の育成やスキルアップ研修、また、訪問介護等を担う介護人材の育成や在宅歯科診療の連携拠点としての機能など、地域包括ケアシステムを構築するために必要な実践フィールド及び人材育成を目指すものであります。

来年 1 月には、当協議会の専門部会におきまして、さらに具体的な提案や検討がなされ、協議を進めていくこととなります。地域医療体制の確保は、喫緊の課題でありますので、地域包括ケアシステムの構築、そして、看護専門学校設置の早期実現に向け、県と東部地域が一丸となって取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、防災・減災対策についてであります。

本年 10 月 12 日に、特別養護老人ホームつつじの丘におきまして、災害時要配慮者の受け入れ体制を確立するため、福祉避難所開設訓練を実施いたしました。

訓練には、自主防災組織や施設の職員、また、つつじの丘施設の周辺住民など約 100 人の参加があり、要配慮者の受け入れや災害対策本部との情報伝達訓練を実施するなど、開設の手順や課題等を確認いたしました。

また、11 月 25 日には、安芸ドームにおきまして、災害発生時に住民の生命と健康を守るため、災害時医療救護活動及び避難所開設運営の同時訓練を実施いたしました。訓練には、自主防災組織や市立安芸中学校、病院や薬局など 20 を超える機関から約 250 人の参加があり、医療従事者や地域住民らが災害対策本部と連携しながら、主体的に救護所等の開設・運営に取り組むなど、複合的で、より実践に即した訓練となりました。

今後も引き続き、関係機関や地域住民と連携し訓練の充実を図り、地震発生時における市民の生命を守る取り組みを進めてまいります。

次に、高速道路の整備等に関する取り組みについてであります。

阿南安芸自動車道の安芸道路につきましては、11 月、黒鳥公民館において、安芸西地区の用地

平成 30 年第 4 回定例会（12 月 7 日）

個別説明会が開かれました。また、高知東部自動車道の南国安芸道路につきましても、同月、穴内公民館において、穴内中地区の個別説明会が開催されました。さらに、馬ノ丁の穴内線では、市道の切りかえに向け、本年度から一部工事が始まる予定となっております。

次に、四国東南部地域の 21 市町村で構成する四国 8 の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟により、10 月 29 日に四国地方整備局へ、11 月 7 日には高知・徳島両県選出の国会議員及び国土交通省や財務省へ、要望活動を行いました。国土交通省へは、徳島・高知両県の国会議員 2 名に同席いただき、平成 31 年度予算の満額確保や事業化区間の早期完成などを強く訴えてまいりました。

今後も引き続き、道路関係予算の確保や奈半利から安芸間の早期の都市計画決定など、要望活動を積み重ねてまいりますので、市議会をはじめとする関係各位のお力添えを賜りますようお願いいたします。

次に、ごめん・なはり線新駅の整備検討状況について御報告いたします。

県東部地域における今後の公共交通のあり方について検討する「県東部広域地域公共交通協議会」におきまして、ごめん・なはり線や鉄道に接続する路線バスを中心に、地域のニーズに沿った利用促進策や、あき総合病院前へのごめん・なはり線新駅設置などの調査・検討が進められております。

あき総合病院前への新駅設置につきましては、需要予測や費用対効果などが検証され、利便性の向上や鉄道経営の改善に一定効果があるとの調査結果が出ております。これを受け、今月 5 日ごめん・なはり線活性化協議会の総会におきまして、新駅を整備していく方針で合意をしたところでございます。

今後は、県東部広域地域公共交通協議会におきまして、新駅設置の事業計画など協議を経て、駅整備に向けた取り組みを進めていくこととなります。

次に、元火葬場予定地等の処分及び交付金の一部返還について御報告いたします。

西浜地区の元火葬場予定地等につきましては、平成 30 年第 3 回定例会で御報告いたしましたとおり、福祉施設建設のための用地として活用できるよう移転支援を進めております。当該用地につきましては、処分のための調査を行っていましたが、面積及び価格が先月末に確定いたしましたので、今議会に追加議案として提案させていただきたいと考えております。

また、当該地区で火葬場を建設する目的で受領しておりました用地購入等への整備交付金につきましては、建物の実設計費を除いた一部を返還することで国と協議が整いましたので、今議会の補正予算に返還金を計上しております。用地の処分もあわせまして、御審議を賜りますようお願いいたします。

最後に、「新たな森林管理制度の推進に向けて」であります。

森林経営管理法の成立に基づいて、来年度から実施される新たな森林管理制度につきましては、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立させるため、森林の活用や手入れが行き届いていない民有林の管理を、市を介して意欲と能力のある林業経営者に集約化する新たな森林管理シ

システムとして期待されております。実施に向けては、県や森林組合等の林業事業体との連携による円滑な運用体制を検討し、対象森林等の抽出や所有者の意向調査を実施したいと考えております。

また、来年度から配分を受ける森林環境譲与税を活用し、今後も、間伐や路網の整備といった森林整備に加え、人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、今議会に提案いたしました議案を御説明いたします。

まず予算案件は、平成 30 年度安芸市一般会計補正予算など 6 件であります。

このうち一般会計補正予算は、主な増額として、元火葬場予定地用地への整備交付金返還金に 5,887 万円余り、小学校及び公立保育所空調設備設置設計委託料ほかに 2,838 万円余りとなっております。また、主な減額として、防災安全交付金事業の割り当て事業費の減額などが 4 億 4,526 万円余りとなっており、総額 2 億 1,879 万円余りを減額するものであります。

次に条例議案は、「安芸市職員定数条例の一部を改正する条例」など 4 件でございます。その他の議案は、報告案件 1 件、契約案件 1 件、その他案件 2 件の計 4 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しく御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。

○小松文人議長　これより本日の会議を開きます。日程に入る前に事務局長が諸般の報告をいたします。

事務局長。

○山崎富貴事務局長　本日の出欠状況を報告いたします。

定数 14 人、全員出席であります。

次に、監査委員から地方自治法第 235 条の 2 の規定による例月出納検査の結果について報告がっております。

次に、閉会中の議会活動について御報告いたします。市議会議長会関係では、10 月 24 日に全国高速自動車道市議会協議会第 1 回理事会が東京都で開催され、議長が出席いたしました。11 月 20 日及び 21 日に埼玉県春日部市及び川越市において、高知縣市議会議長会視察研修が実施され、議長、副議長が出席いたしました。

主な委員会活動といたしましては、11 月 5 日及び 13 日に議会広報特別委員会を開催いたしました。

その他の活動といたしまして、11 月 15 日に全国過疎地域自立促進連盟第 49 回定期総会が、東京都で開催され、議長が出席いたしました。11 月 21 日に、岩手県雫石町との災害時相互応援協定締結式が同町で行われ、議長が出席いたしました。10 月 17 日に、安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会が奈半利町で開催され、議長が出席いたしました。12 月 5 日に、安芸広域市町村圏事務組合議会定例会及びごめん・なはり線活性化協議会総会が安芸市で開催され、

平成 30 年第 4 回定例会（12 月 7 日）

議長が出席いたしました。以上で諸般の報告を終わります。

○小松文人議長　これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 88 条の規定により、議長において山下裕議員及び米田佐代子議員を指名いたします。

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期はお手元に配付してあります会期日程案のとおり、本日から 12 月 20 日までの 14 日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長　御異議なしと認めます。よって、今期定例会は会期日程案のとおり、本日から 12 月 20 日までの 14 日間と決定いたしました。

日程第 3、議案第 77 号「平成 29 年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件」から議案第 88 号「平成 29 年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件」までの 12 件を一括議題といたします。

ただいま議題となっておりますこれら 12 件について、決算審査特別委員会の審査の報告を求めます。

徳久研二決算審査特別委員長。

○徳久研二決算審査特別委員長　閉会中の継続審査となっております、議案第 77 号「平成 29 年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件」から議案第 88 号「平成 29 年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件」までの 12 件につきまして、審査の概要と結果を報告いたします。

本委員会は去る 11 月 6 日、8 日、9 日及び 12 日の 4 日間、委員会を開催し、提出されております歳入歳出決算書及び監査委員からの審査意見書を参考に、また、所管課から資料の提出と説明を求め審査を行いました。

まず、議案第 77 号「平成 29 年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

なお、本件に対して委員から、「市内商工業者の営業と暮らしは大手全国チェーン等の進出でさらに厳しくなっており、営業と暮らしを支える施策の充実を求める」、「農業においても新規就農に比べ、離農がはるかに上回っており、農業の振興に一層の努力を求める」との意見がありました。

続いて、議案第 78 号「平成 29 年度安芸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

なお、本件に対して委員から、「一般会計から国民健康保険事業特別会計への 1 億円の繰り入れについて、累積赤字解消を理由としているが、国保加入世帯の今後の負担解消に一定の効果があることから評価する。今後も国保加入世帯の負担軽減への対応を求める」、「国保税滞納世帯に対する資格証明書と短期保険証の発行を中止し、誰もが等しく医療を受けられる環境づくりを行

うことを強く求める」との意見がありました。

続いて、議案第 79 号「平成 29 年度安芸市元気バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第 80 号「平成 29 年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は賛成多数で認定すべきものと決しました。

なお、本件に対し、「この制度は貸付制度の利用が限られた市民に制限され、手続、運用及び返済においても発足当初から矛盾が多く、多額の未償還金が発生するなど制度そのものに大きな問題があることを指摘し、反対する」との反対討論がありました。

続いて、議案第 81 号「平成 29 年度安芸市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第 82 号「平成 29 年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第 83 号「平成 29 年度安芸市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第 84 号「平成 29 年度安芸市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第 85 号「平成 29 年度安芸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第 86 号「平成 29 年度安芸市住宅団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第 87 号「平成 29 年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第 88 号「平成 29 年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

以上が審査の概要及び結果であります。審査の過程において、各所管課には、それぞれ改善いただきたい事項を指摘してありますので、今後の行政運営や次年度の予算編成に十分生かしていただくようお願いいたします。

以上で、決算審査特別委員会に付託されておりました決算認定に係る審査報告を終わります。
○小松文人議長 お諮りいたします。ただいまの委員長報告に対する質疑及び討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長 御異議なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑及び討論は省略することに決しました。

暫時休憩いたします。

平成 30 年第 4 回定例会（12 月 7 日）

休憩 午前 10 時 27 分

再開 午前 10 時 28 分

○小松文人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっておりますこれら 12 件のうち、議案第 77 号から 79 号まで、及び 81 号から 88 号までの 11 件は全会一致で認定すべきものありますので、一括して採決いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第 77 号から 79 号まで、及び 81 号から 88 号までの 11 件は一括して採決することに決しました。

これより、議案第 80 号「平成 29 年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立多数であります。よって、本件は認定することに決しました。

これより、議案第 77 号「平成 29 年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件」から議案第 79 号「平成 29 年度安芸市元気バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件」まで、及び議案第 81 号「平成 29 年度安芸市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件」から議案第 88 号「平成 29 年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件」までの 11 件を一括採決いたします。

これら 11 件に対する委員長の報告は、認定であります。

これら 11 件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、これら 11 件は認定することに決しました。

日程第 4、報告第 12 号「専決処分の報告について」を議題といたします。

ただいま議題となっております本件について、報告を求めます。

副市長。

○竹部文一副市長 報告第 12 号「専決処分の報告について」につきましては、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会において指定されている事項につきまして、専決処分を行いましたので、同条第 2 項の規定により報告を行うものであります。

平成 30 年 9 月 30 日に、市営改良住宅内で発生しました市営住宅の屋根瓦の落下による自動車物損事故に伴う和解及び損害賠償額を定めたものであります。損害賠償額は 36 万 9,085 円で、損害賠償の相手方につきましては、議案書に記載しておりますのでお目通しをお願いいたします。